平成２２年度事業報告

１．検定等の事業の実施状況

平成２２年度の検定事業の実施状況は、閉鎖型スプリンクラーヘッド、感知器及び結合金具の個別検定数量が前年度を上回ったが、１２月に実施した検定手数料の引き下げの影響を受け、検定事業手数料が前年度と比較して１．６％の増収に留まった。

また、鑑定、受託試験、認定等の受託事業の実施状況は、一部の品目で増加したものの、住宅用火災警報器をはじめ多くの品目で前年度を大幅に下回ったことなどから、受託事業手数料が前年度と比較して２０．６％の減収となった。

これらの結果、収益は、２０億４，７９０万１，４０２円となり、前年度と比較して７．３％の減収となった。このうち、事業収入は、１９億５，７６６万７８１円（８．６％減)、事業外収入は、５，７３３万７，９１５円（１５．６％減）であった。

一方、費用は、周囲温度試験用恒温恒湿槽、衝撃電圧試験機、閉鎖型スプリンクラーヘッドの強度を測定する設計荷重試験機などの各試験設備機器の性能を維持するための更新に経費を費やした。

また、住宅用火災警報器の設置に関する普及・啓発並びに消防用機械器具等に係る調査研究事業の推進、事務効率化の対策等に所要の経費を要したことにより２０億４，１５５万９，２２６円となり、前年度と比較して２０．８％の減となった。

なお、法人税、住民税及び事業税は、法人都民税等均等割額のみの納税を行うことにより１９万円となった。

この結果、当期利益金は、６３４万２，１７６円となった。

なお、積立金の取り崩しを行い、旧木造本館を解体し、その跡地に「音響試験場・情報館」を建築し、個別検定・電子申請システムの構築・整備等の費用に３億８，７７２万１，４２１円を費やした。

（１）型式試験、型式変更試験及び個別検定

検定事業収入は、１２億４６万６，９９７円であり、前年度と比較して１．６％の増収となった。（表－１参照）

ア　型式試験

型式試験の件数は５７３件（前年度比２１３．１％増)、手数料収入は１，７１２万９，２５０円（前年度比１０３．８％増）となり、件数、手数料とも前年度より大幅に増加した。

件数が増加した主な品目は、２３年１月の規格改正に伴い消火器の件数が激増（３

２５件）し、そのほか泡消火薬剤、流水検知装置、感知器等で増加し、減少した主な品目は、閉鎖型スプリンクラーヘッド（前年度比４０．７％減）、一斉開放弁等であった。（表－２参照）

イ　型式変更試験

型式変更試験の件数は７０件（前年度比２２．８％増）、手数料収入は１２１万４，９００円（前年度比２１．１％増）となり、件数、手数料とも前年度より大幅に増加した。

件数が増加した主な品目は、消火器（前年度比２８５．７％増）、流水検知装置、感知器、結合金具等で、減少した主な品目は、消防用ホース（前年度比８２．６％減）、受信機等であった。（表－３参照）

ウ　個別検定

個別検定の数量は１，８９１万７，４５７個（前年度比２．０％増）、手数料収入は１１億８，２１２万２，８４７円（前年度比０．９％増）となり、個数、手数料とも前年度よりわずかに増加した。

個数が増加した主な品目は、感知器（前年度比１５．８％増）、閉鎖型スプリンクラーヘッド、漏電火災警報器、結合金具等で、減少した主な品目は、緩降機（前年度比４３．５％減）、消火器、消防用ホース、受信機等であった。（表－４参照）

エ　翌年度への繰り越し

未処理として翌年度へ繰り越した件数は、型式試験１７５件、型式変更試験１７件及び個別検定１，１９０件であった。（表－５参照）

（２）特殊消防用設備等性能評価

特殊消防用設備等に係る性能評価の申請は１件、手数料収入は１３１万２，５００円であった。（表－６参照）

（３）鑑定、受託試験及び認定

受託事業収入は、７億５，５８８万１，２８４円であり、前年度と比較して２０．６％の減収となった。（表－７参照）

ア　鑑　定

鑑定に係る手数料は、６億３，５２０万１７０円であり、前年度と比較して１７．４％減少した。

内訳は、消火器用構成品の一部の品目で増加したが、住宅用火災警報器（前年度比１８．２％減）、特殊消防ポンプ自動車（前年度比８．１％減）等で大幅に減少した。（表－７～１２、１４参照）

イ　受託試験

受託試験に係る手数料は、９，１２８万８，３５４円であり、前年度と比較して４０．４％減少した。（表－７参照）

このうち、消防用吸管及び動力消防ポンプの受託試験に係る手数料収入は、５，９３６万６，４７５円（前年度比２２．９％減）であった。（表－７、１６、１７）

また、消防機器等評価に係る手数料収入は、９１２万６，４９５円（前年度比４

７．４％減)、調査研究受託試験及び消防用ポンプ自動車用機関等受託試験に係る手数料収入は、２，２７９万５，３８４円（前年度比６１．３％減）であった。（表－７、１９参照）

ウ　認　定

認定に係る手数料は、２，９３４万２，７６０円であり、前年度と比較して２．６％減少した。（表－７、２０～２３参照）

エ　翌年度への繰り越し

未処理として翌年度へ繰り越した件数は、鑑定関係３０２件、受託試験関係３９件及び認定関係３３６件であった。（表－８（注)、表－１３、１５、１８、１９（注)、２４参照）

２．検定、鑑定等業務の的確・円滑な運営の推進

（１）試験設備の整備充実

業務の効率化及び信頼性の向上を図るため、旧木造本館を解体し、その跡地にＩＳＯ規格に適合する音響測定用無響室、型式申請図書の保管室、展示コーナ、会議室を備えた「音響試験場・情報館」を建築するとともに、電波暗室内の電波吸収体の老化に伴う電波吸収性能を改善するための改修を行った。

また、衝撃電圧試験機、設計荷重試験機、画像寸法測定装置、色温度計、消火栓ホース延長装置、パワーアンプ、ノイズカットトランス、周囲温度試験用恒温恒湿槽等の試験設備・測定装置の整備を図った。

（２）業務の品質向上

ア　電子化の推進

事務手続きの迅速化、簡素化を推進するため、個別検定の電子申請に係るシステムの構築を図り当該申請の運用を開始するとともに、ＩＣタグを活用して型式申請図書や、試験設備・検査機器の備品に係る管理システムの導入を図った。

イ　ＩＳＯ／ＩＥＣ１７０２５試験品質システムの維持・向上

国際規格「ＩＳＯ／ＩＥＣ１７０２５」に適合する試験所として、さらに信頼性のある試験データを提供するため、マネージメントレビュー、サーベイランスなどを通じて試験品質システムの維持・向上に努めた。

ウ　職員の教育研修の充実

検定における製造工程に係る品質管理体制の審査、鑑定・認定業務における工場審査を充実するため、職員研修の充実とＩＳＯ９０００品質マネジメントシステム審査員の養成に努めるとともに、消防大学校への研修派遣、内部・外部研修の実施により、職員の教育、技術向上の充実に努めた。

（３）住宅用火災警報器設置義務化への対応

ア　住宅用火災警報器の普及状況に係る情報収集、需要・普及予測手法の開発・検討並びに、設置場所における性能・機能の管理状況、消費者からのニーズ、設置効果等の情報収集に努めた。

イ　地域に密着した消防防災活動を展開している消防関係団体の協力を得て、シンポジウムの場において､住宅用火災警報器に対する正しい知識の普及を図るとともに、ＮＳマーク及び鑑定制度の周知と理解の増進活動などの広報の充実に努めた。

３．検定手数料の引下げ

平成１７年の閣議決定に基づく「検定手数料の概ね１０％の引き下げ」については、平成２０年に検定対象全品目の個別検定手数料を概ね５％引き下げ、さらに平成２２年１２月１日に検定対象全品目の検定手数料を引き下げることにより、閣議決定に基づく概ね１０％の引き下げを実施した。

４．技術課題への取り組み

（１）災害時要援護者の安全確保に配慮した消防用機械器具等の性能、機能に関する調査研究

消防庁で行われている「聴覚障がい者に対応した火災警報設備等のあり方」の検討に協力するとともに、（社）日本火災報知機工業会と連携して、点滅する光を使用した光警報装置に係る機器基準の検討を行った。

（２）火災等の事故時に係る消防用機械器具等の性能、機能に関する調査

消防機関と連携して、火災時における消防用機械器具等の使用状況、作動状況を調査し、基準、試験方法の見直しに反映させるため、本年度は、千葉市消防局、東京消防庁及び大阪市消防局の協力も得て、それぞれの消防機関から消防用機械器具等の奏功、不奏功の事例１２４件の情報を収集するとともに、現地における詳細調査を行った。

（３）消防用機械器具等の性能、機能に関する確認、追跡調査

（社）日本消火装置工業会が行っている商業施設等に設置されていたスプリンクラーヘッド及び流水検知装置を回収して、経年変化による性能・機能の状況を調査する事業に対して、協会も試験の実施や検討の協力を行った。

（４）消防用機械器具等に係る性能、機能に関するニーズの実態調査

中核都市の１０消防本部を対象に消防用機械器具等に係る性能、機能に関するニーズの実態調査を行い、消防用機械器具等に対する要望、疑義などの情報をまとめるとともに､各消防本部において消防用機械器具等の試験方法及び協会業務の広報を行い、併せて消防用機械器具等に関する情報交換ネットワークの確立に努めた。

（５）消防用機械器具等への電子タグ導入に係る実証実験

消防用機械器具等に電子タグを貼付することにより、製造から検査、設置、点検、リサイクル、廃棄までに至る各分野における利活用の可能性について調査するため、本年度は、製造から出荷段階における利活用及び機器にタグを貼付した状態でのタグ特性を把握する実証実験を行い、報告書としてまとめた。

（６）検定対象機械器具等に係るＩＳＯ規格に基づく試験方法に関する調査研究

検定対象機械器具等に係るＩＳＯ規格が約４０本制定されており、今後ＩＳＯ規格に基づく検定対象機械器具等の型式試験、個別検定に対応するため、本年度は、消火器、閉鎖型スプリンクラーヘッド及び感知器について、ＩＳＯに基づく試験設備機器

の仕様・精度、試験方法・手順について調査を行い、報告書としてまとめた。

５．その他の取り組み

（１）レスキューロボットコンテストにおける展示等

第１０回レスキューロボットコンテストを支援し、優秀な成績を納めたチームに理事長賞を授与するとともに、当協会の業務についてのＰＲに努めた。

（２）ＩＳＯ／ＴＣ２１への参加等

ＩＳＯ規格作成に関し、本年度は、国際会議（３回）並びに国内のＴＣ委員会、分科会及び作業部会に出席し、提案する日本意見の検討、海外の情報収集に努めるとともに、ＩＳＯ／ＴＣ２１協議会への負担金を拠出した。

（３）試験施設の長期計画の策定

試験施設の大規模な更新、補修、改修等を計画的に実施していくため、長期計画の策定を行った。